

議案第 78 号

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、別紙のとおり損害賠償の額を決定する。

平成30年9月7日提出

流山市長 井崎 義治

提案理由 給水管からの漏水によるガス管の破損に係る損害賠償の額を決定するためである。

## 損害賠償の額の決定について

- 1 発 生 日 時 平成30年7月25日 正午頃
- 2 発 生 場 所 流山市こうのす台628番2地先
- 3 事 故 の 概 要 水道管の漏水によるサンドブラスト現象により、ガス管が破損し、漏水した水がガス管を塞ぎ、ガスの供給に支障を来したもの
- 4 相 手 方 流山市江戸川台東1丁目254番地  
京和ガス株式会社  
代表取締役 海老原 新蔵
- 5 損 害 賠 償 額 8,090,172円

議案第 79 号

教育委員会教育長の任命について

流山市教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

- 1 氏 名 後田 博美
  - 2 住 所 埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
  - 3 生年月日 昭和26年〇〇月〇〇日
- 平成30年9月7日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 教育委員会教育長後田博美氏の任期が、平成30年9月30日をもって満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会を総理し、かつ、代表する教育長として同氏を任命するに当たり議会の同意を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	後田 博美
現 住 所	埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
生 年 月 日	昭和26年〇〇月〇〇日
経 歴	<p>昭.49. 3 中央大学経済学部卒業</p> <p>昭.50. 7 } 鎌ヶ谷市立初富小学校助教諭</p> <p>昭.53. 3 }</p> <p>昭.53. 4 } 鎌ヶ谷市立初富小学校教諭</p> <p>昭.55. 3 }</p> <p>昭.55. 4 } 流山市立新川小学校教諭</p> <p>昭.61. 3 }</p> <p>昭.61. 4 } 流山市立流山小学校教諭</p> <p>昭.63. 3 }</p> <p>昭.63. 4 } 流山市教育委員会指導課指導主事</p> <p>平.元. 3 }</p> <p>平.元. 4 } 流山市教育委員会指導課教育研究室指導主事</p> <p>平. 4. 3 }</p> <p>平. 4. 4 } 流山市立東小学校教頭</p> <p>平. 7. 3 }</p> <p>平. 7. 4 } 流山市立流山小学校教頭</p> <p>平. 9. 3 }</p> <p>平. 9. 4 } 流山市教育委員会指導課課長補佐</p> <p>平.12. 3 }</p> <p>平.12. 4 } 千葉県教育庁東葛飾地方出張所管理主事</p> <p>平.14. 3 }</p> <p>平.14. 4 } 流山市立南流山小学校校長</p> <p>平.16. 3 }</p> <p>平.16. 4 } 流山市教育委員会学校教育課課長</p> <p>平.18. 3 }</p> <p>平.18. 4 } 流山市教育委員会学校教育部部長</p> <p>平.20. 3 }</p> <p>平.20. 4 } 流山市立小山小学校校長</p> <p>平.23. 3 }</p> <p>平.23. 4 流山市教育委員会委員・流山市教育委員会教育長 現在に至る。</p>

平. 26. 4	}	千葉県東葛地区教育委員会連絡協議会会長
平. 28. 4		
平. 28. 4		
		千葉県市町村教育委員会連絡協議会監査 現在に至る。